

〈 全国家計構造調査 〉 年収・貯蓄等調査票の記入のしかた

調査票の提出方法についてご不明な点がある場合は、お手数ですが下記までご連絡をお願いします。

〈調査員への提出を希望した場合の訪問予定日〉

月 日 ()
午前 午後 時 分ごろ

〈連絡先〉

電話番号 ()

お願い

- 記入いただいた内容についての秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入していただくようお願いいたします。
- 記入が終わりましたら、もう一度内容を確認め、別にお配りした封筒に入れて、ご提出ください。
- 調査票に記入もれなどがあった場合は、確認のため市区町村からおたずねすることがあります。

記入にあたっての
留意点

- 数字で記入する欄は、「数字の記入例」のように **罫** の枠内に1文字ずつ、右詰で記入してください。
- 記入には**黒の鉛筆又はシャープペンシル**を使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。ボールペンや万年筆は黒色でも使用しないでください。
- 調査票第1面及び第2面ともに、金額は千円の位を四捨五入して、1万円単位で記入してください。
- 該当しない項目や数値がマイナスになる項目については、「0万円」とは記入せず、空欄のままとしてください。（III欄を除く。）
- 2024年10月末日現在の世帯の状況で記入してください。

A 毎月支給される本給、扶養手当、役付手当のほか、超過勤務手当、出来高歩合金、賞与・その他の臨時収入などを含めた勤め先からの収入総額(税込み)を記入してください。事業経営のかたわら勤めている人の場合、その勤め先からの収入もここに記入してください。

B 売上高から、仕入高、材料費、人件費、事業税、固定資産税などの経営上の諸経費を差し引いた純益を記入してください。

C 農林漁業を除く、**自営業主の事業収入**や**副業の事業収入**などを記入してください。

D 賃貸住宅やアパートなどからの過去1年間の家賃収入、地代収入額などを記入してください。

E **国民年金**、**厚生年金(旧共済年金を含む)**及び**恩給**の年間受給額を記入してください。

F ●雇用保険からの給付(**失業給付**、**育児休業給付**など)、**児童手当・特例給付**、**生活保護**などが該当します。
●児童手当・特例給付については、世帯の受給額の合計を「①世帯主」欄に含めて記入してください。

G 厚生年金**基金**、企業型確定拠出年金などの年間受給額を記入してください。

H 国民年金**基金**、個人年金保険、財形年金貯蓄などの年間受給額を記入してください。

I 預貯金、株式、債券、保険などから得た過去1年間の利子・配当金を記入してください。ただし、株式などの売却によって得た収入は含めません。

J (1)～(10)欄以外の過去1年間の収入を記入してください。また、その収入の名称を[]に記入してください。

K ●米、野菜、魚、卵などの自家産物や、自分の店の商品を、過去1年間に家計で消費した分のおおよその見積額を記入してください。
●定期券などを現物で支給された場合は、その年間見積額を記入してください。ただし、現金で通勤手当を受け取って定期券を購入している場合は、「(1)勤め先からの年間収入」欄に含めて記入してください。
●年間収入には、もらい物は含めないでください。

L 世帯主、世帯主の配偶者以外の世帯員で、65歳未満の人は③、65歳以上の人は④の欄にそれぞれ該当する人の年間収入額の合計を記入してください。③・④欄には、世帯主及び世帯主の配偶者の分は含めないでください。

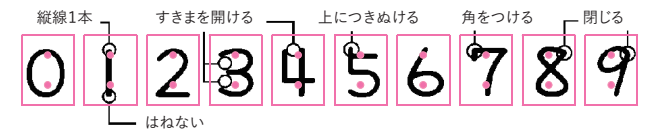
M 単身赴任や出稼ぎなどで不在の家族からの仕送り、ほかの世帯の方からの養育費の受け取りなどについて記入してください。

I 年間収入について	
あなたの世帯の過去1年間(2023年11月から2024年10月まで)の収入(税込み)はだいたいどれくらいになりますか。	
● 収入のある各世帯員について収入の種類ごとに金額を記入してください。 ● 世帯主は、名目上の世帯主ではなく、一緒に住んでいて、かつ「家計上の主たる収入を得ている人」としてください。 ● 「家計上の主たる収入を得ている人」が3か月以上不在の場合は、世帯員の中から代表者を選び、世帯主としてください。 ● 他の世帯員は、③、④のそれぞれ該当する世帯員の合計を記入してください。 ● だれの分かはっきりしないものは、世帯主の分に含めて記入してください。 ● 退職金、土地・家屋、株式などの財産売却によって得た収入及び相続した預貯金など一時的な収入は除いてください。	
収入の種類	① 世帯主 ② 世帯主の配偶者 ③ 65歳未満 ④ 65歳以上
(1) 勤め先からの年間収入 〔単身赴任、出稼ぎなどで不在の家族からの収入は、IIに記入してください。〕※1	① 363万円 ② 52万円 ③ 20万円 ④ 万円
(2) 農林漁業収入 ※2	① 万円 ② 万円 ③ 万円 ④ 万円
(3) 農林漁業以外の事業収入 ※2	① 万円 ② 万円 ③ 万円 ④ 64万円
(4) 内職などの年間収入 ※2	① 万円 ② 万円 ③ 万円 ④ 万円
(5) 家賃・地代の年間収入 ※2	① 13万円 ② 万円 ③ 万円 ④ 万円
(6) 公的年金・恩給	① 万円 ② 万円 ③ 万円 ④ 79万円
(7) 社会保障給付金(公的年金・恩給以外) 〔雇用保険からの給付金、児童手当、生活保護など〕	① 18万円 ② 万円 ③ 万円 ④ 万円
(8) 企業年金受取金	① 万円 ② 万円 ③ 万円 ④ 万円
(9) 個人年金受取金	① 万円 ② 万円 ③ 万円 ④ 15万円
(10) 利子・配当金	① 4万円 ② 万円 ③ 万円 ④ 万円
(11) その他の年間収入 〔名称を具体的に記入してください〕	① 万円 ② 万円 ③ 万円 ④ 万円
(12) 現物消費の年間見積額 (自家産物・自分の店の商品)	① 5万円 ② 万円 ③ 万円 ④ 万円

II 仕送り金について	
あなたの世帯が過去1年間(2023年11月から2024年10月まで)に親族などから仕送りしてもらった額、親族などに仕送りをした額はだいたいどれくらいになりますか。	
※単身赴任の家族などから仕送りをしてもらった額も(1)記入してください。	
(1) 親族などから仕送りをしてもらった額	(2) 親族などに仕送りをした額
千 百 十 一	千 百 十 一
① 6万円	万円

数字の記入例

枠からはみ出したり、小さすぎたりしないように注意し、はっきりと記入してください。

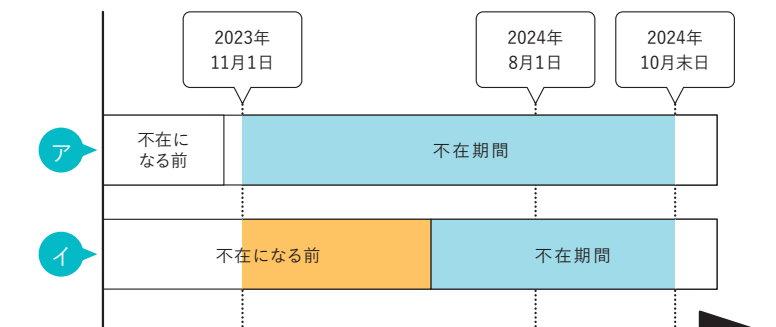


家計上の主たる収入を得ている人が
3か月以上不在の場合の仕送り金について

単身赴任や出稼ぎなどで不在の家族からの仕送りなどについては、下記㉦㉧のように記入してください。

ア 2023年10月末日以前から長期不在で、
2024年10月末日も引き続き不在の場合
「II 仕送り金について」欄の「(1)親族などから仕送りをしてもらった額」欄に、過去1年間の受取額を記入してください。

イ 2023年11月1日以降に不在となり、
2024年10月末日も引き続き不在の場合
不在となった以降の分は、「II 仕送り金について」欄の「(1)親族などから仕送りをしてもらった額」欄に記入します。一方、不在になる前については、「I 年間収入について」の「他の世帯員」欄の該当する欄(1)～(11)欄のいずれかに記入してください。



- 「II 仕送り金について」欄の「(1)親族などから仕送りをしてもらった額」欄に記入
- 「I 年間収入について」の該当する欄(1)～(11)欄のいずれかに記入

調査票の記入内容は、統計をつくるためだけに使うもので、その他の目的に使われることはありません。

※「統計法」により、調査員をはじめ調査関係者が調査により知り得た事項を他に漏らすこと、調査票を徴税など統計をつくる目的以外に使用することは固く禁じられています。

調査の内容、調査票の記入のしかたなどについてわからない点がございましたら、調査員が訪問した際にご質問いただくか、右記のコールセンターにご連絡ください。

総務省統計局全国家計構造調査コールセンター おかけ間違いのないようにご注意ください。

☎ 0570-02-7272 受付時間:午前8時～午後9時(土・日・祝日もご利用になれます)

*IP電話などからは、03-6628-7882におかけください。(この場合、所定の通話料金がかかります。)
*ナビダイヤルの通話料金は、固定電話・携帯電話いずれも所定の通話料金となります。

Ⅲ 企業年金掛金・固定資産税などについて

- A** 厚生年金基金、企業型確定拠出年金などの本人拠出分について、年間支払額を記入してください。
- B** 土地や家屋などに対して課された固定資産税・都市計画税の年間支払額を記入してください。事業用に納めている税額は含めないでください。
- C** 過去1年間に車検を受けた場合は、そのときに支払った自動車重量税を含めて記入してください。自動車取得税(自動車の購入時に課される税)は含めないでください。スクーターなどに課される軽自動車税など、年間支払額が5千円に満たない場合は、「0」(万円)と記入してください。

Ⅳ 貯蓄現在高について

- 通帳や証券などで金額をご確認の上、記入してください。
- 公的年金や企業年金の掛金・貸した金・たんす預金・手持ち現金などは貯蓄に**含めない**でください。
- 「年金制度が組み込まれた貯蓄」は、(1)～(7)の該当する欄及び(8)欄に**含めて**記入した上で、(9)欄にも記入してください。外貨預金・外債・外国株式については、2024年10月末日現在の為替レートで円に換算し、該当する貯蓄の種類の欄に含めて記入してください。
- 財形貯蓄(勤労者財産形成貯蓄)は、該当する貯蓄の種類の欄に**含めて**記入してください。例えば、都市銀行の定期預金口座に預入している場合は、(1)の「定期預金・定期積金」欄に含めて記入してください。

D ネット専業銀行の預貯金は(1)の該当する欄にそれぞれ記入してください。

E 「通常貯蓄貯金」はこの欄に含めます。

- F** ●**万が一のときに受け取る保険金の額ではなく、保険料の払込総額を記入してください。**
- 払込総額がはっきりわからない場合は、過去1年間に払い込んだ金額に、今まで払い込んだ年数を乗じて推定した金額を記入してください。

G 貸付信託・金銭信託・債券は額面で、株式・投資信託は2024年10月末日現在の時価で記入してください。時価がわからない場合は、額面を記入してください。

H 社内預金*1、勤め先の互助会*2や共済組合などへの預貯金、証拠金・委託保証金・銀行の「金投資口座」・証券会社の「金貯蓄口座」は、この欄に記入してください。

*1 社内預金…労働基準法に基づき、会社と社員との協定により、会社自らが社員の預金を受け入れて管理するもの

*2 勤め先の互助会…冠婚葬祭を目的としたものを除く勤め先の互助会

I (1)～(7)の合計金額を記入してください。

J 年金制度が組み込まれている貯蓄とは、将来定期的に定められた額を受け取る制度がある貯蓄、例えば「財形年金貯蓄」・「個人年金信託」・「個人年金保険」・「個人型確定拠出年金(iDeCo)」などをいいます。ただし、公的年金(厚生年金(旧共済年金を含む)及び国民年金)や企業年金(確定給付年金・厚生年金基金など)、国民年金基金は含みません。

Ⅲ 企業年金掛金・固定資産税などについて

あなたの世帯が過去1年間(2023年11月から2024年10月まで)に支払った年金掛金や税金のうち、以下の合計額はどれくらいになりますか。

- A** (1) 企業年金の掛金(本人負担分のみ) ----- ☐ あり → ☐ なし 百 十 一 万円
- ※厚生年金保険や国民年金の保険料、個人型確定拠出年金(iDeCo)の掛金は含みません。
※会社や勤め先が負担している掛金は除いてください。
- B** (2) 固定資産税・都市計画税 ----- ☐ あり → ☐ なし 千 百 十 一 万円
- ※事業用に納めている税額は除いてください。
- C** (3) 自動車税・軽自動車税・自動車重量税 ----- ☐ あり → ☐ なし 十 一 万円
- ※事業用に納めている税額は除いてください。

Ⅳ 貯蓄現在高について

あなたの世帯では、2024年10月末日現在で貯蓄がいくらありますか。

- 次の貯蓄の種類ごとに現在高を記入してください。
- ここでいう貯蓄には、家計用だけでなく個人営業のための分も含めてください。
- 勤労者財産形成貯蓄に加入している場合は、それぞれ該当する貯蓄の種類に含めて記入してください。

- D** 銀行(ゆうちょ銀行を含め) (1) 信用金庫・信用組合 定期預金・定期積金 ----- ☐ あり → ☐ なし (億) 千 百 十 一 万円
- 農業協同組合、労働金庫、その他の金融機関 **E** 普通・当座預金 通常貯金 その他の預貯金 ----- ☐ あり → ☐ なし 百 十 一 万円
- F** (2) 生命保険 損害保険 簡易保険(保険商品・年金商品) ----- ☐ あり → ☐ なし (億) 千 百 十 一 万円
- (加入してからの払込総額) ※掛け捨ての保険は含みません
- G** (3) 貸付信託 金銭信託(額面) ----- ☐ あり → ☐ なし 百 十 一 万円
- H** (4) 株 式(時価) ----- ☐ あり → ☐ なし 百 十 一 万円
- I** (5) 債 券(額面) ----- ☐ あり → ☐ なし 百 十 一 万円
- J** (6) 投 資 信 託(時価) ----- ☐ あり → ☐ なし 百 十 一 万円
- K** (7) その他(社内預金など) ----- ☐ あり → ☐ なし 百 十 一 万円
- 名称を具体的に記入してください **社内預金**
- (8) 合 計 ----- (十億)(億) 千 百 十 一 万円
- (9) 上記(8)のうち年金制度が組み込まれている貯蓄 ----- ☐ あり → ☐ なし 百 十 一 万円

Ⅴ 借入金残高について

あなたの世帯では、2024年10月末日現在で借入金あるいは月賦・年賦の未払残高がありますか。

- 借入金の種類ごとに残高を記入してください。
- ここでいう借入金には、家計用だけでなく個人営業のための分も含めてください。ただし、法人事業のための分は含めないでください。

- K** (1) 月賦・年賦の未払残高 ----- ☐ あり → ☐ なし (億) 千 百 十 一 万円
- ※乗用車、電気製品などの耐久消費財や衣類などを月賦・年賦(分割払い)で購入した場合の未払残高
- (2) 住宅の購入・建築・増改築 土地の購入のための借入金残高 ----- ☐ あり → ☐ なし 百 十 一 万円
- (3) その他の借入金残高 ----- ☐ あり → ☐ なし 百 十 一 万円

Q NISA(少額投資非課税制度)やiDeCo(個人型確定拠出年金)を利用している場合は、どのように記入するの?

A NISAやiDeCoについても、購入したものの種類(株式や投資信託など)によって、Ⅳ(1)～(7)の該当する欄に記入してください。
※年金制度が組み込まれているiDeCoはⅣ(9)欄にも記入してください。

マークの記入例

該当する項目には、「あり」にマークし、金額を記入してください。
該当しない項目には、「なし」にマークし、**金額欄は空欄のまま**としてください。

☐ あり → ☒ あり
☐ なし → ☐ なし

Ⅴ 借入金残高について

- 契約書や領収書などで金額をご確認の上、記入してください。
- 郵便局や銀行からの借入金だけではなく、勤め先の共済組合・親戚・知人などからの借入金も含めてください。
- クレジットカードで買い物をし、代金を2回以上に分けて支払う場合は、(1)欄に未払残高を記入してください。1回払い、ボーナス一括払いの未払残高は、含めないでください。
- キャッシングサービス(現金を借り入れるサービス)を利用している場合は、未返済の残高を該当する欄に記入してください。
- ここでいう借入金には、家計用だけでなく個人営業のための分も含めてください。
ただし、法人事業のための分は含めないでください。

- K** ●教育ローンなど生活に必要な資金、事業に必要な開業資金・運転資金を借り入れている場合などに記入してください。
- 住宅賃貸業のための住宅購入用借入金は、事業に必要な資金にあたるため、(2)欄ではなく、(3)欄に記入してください。

家族と離れて暮らしている世帯の貯蓄及び借入金について

- あなたの家族に単身赴任や出稼ぎの人がいる場合、その人の貯蓄及び借入金を家族で管理していれば、その人の分も含めて記入してください。
- あなたが単身赴任や出稼ぎで家族と別居している場合は、あなた自身で管理している貯蓄及び借入金を記入してください。

